

人口のうごき		
(1月1日現在 推計)		
	本 月	前月比
男	37,400	54減
女	34,721	24減
計	72,121	78減
世帯数27,296 37減		

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 ☎480-1181
 編集 企画財政部企画広報課

昭和58年 1月15日 391号



写真は昨年の成人式

おめでとう1,372人

躍動 狛江の新成人

20歳の春、いま第一歩

きょう「成人の日」市も祝いの式典

きょう十五日は、「成人の日」です。狛江市では、千三百七十二人(男七百七十六人、女五百九十六人)の方々が、社会の一員として、「大人の仲間入り」をするわけです。この日を祝って狛江市では恒例の「狛江市成人式」が午前十一時から福祉会館ホールで開催されます。二十歳になると、まず選挙権があたり、今年、統一地方選、参院選の年にあたり、さつそく責任ある一票の行使が求められるわけです。また一方で

対象者全員に 記念アルバム

「狛江市成人式」は、午前十一時から一時間の予定で、福祉会館大ホールで開催されます。該当者には、すでに案内状が送付されていますが、対象者は、昭和三十七年四月二日から同三十八年四月一日までの間に生れた方々で、市内の在住者です。式典は、簡素な中にも、若い人々の「独立」を祝う温かい心のこもったもので、関係者の祝辞、記念品のアルバム贈呈、成人代表の誓いのことば、狛江市少年少女合唱団による、市の歌「水と緑のまち」ほかのお祝いコーラスなどです。

アルバムは、例年のように二十年前の新聞紙面をデザインに使い、社会の動きと、個々の人生を重ね合わせることができるよう工夫されています。なお、アルバムは、今年から式典に参加した人だけでなく、対象者全員にプレゼントとすることになりました。式典に都合で参加で

あなたは どの年金に該当しますか

あなたは、どの年金？	加入する年金
会社員(5人以上従業員がいる事業所に勤務する人等)	厚生年金 船員保険
公務員(官公庁や公社に勤務する人等)	共済組合
自営業や自由業などで厚生年金や共済組合等に加入していない人	国民年金(強制加入) ※国民年金に入らなければならない
学生(昼間部の大学、短大の学生等)	国民年金(任意加入) ※強制に対して自分の意志で加入できる
学生(各種専門学校、予備校、夜学、通信教育の学生等)	国民年金(強制加入) ※国民年金に入らなければならない
サラリーマン(厚生年金、共済組合の奥さん)等の加入者の奥さん	国民年金(任意加入) ※強制に対して自分の意志で加入できる

きなかった方々も、案内状を持って市民センターか岩戸地域センターの窓口に行けば、アルバムを受け取ることが出来ます。なお、期間は二月末日までとします。

また、「狛江市成人式」を、時代にマッチした、より内容のあるものに育てて行くため、今年の成人者の意見を聴くことになりました。案内状に添付してあるアンケート用紙にぜひ記入のうえ投函してください。

新しい町づくりに取り組む狛江市にとっても、新しい仲間のエネルギーは頼もしい限りです。市民のみならず、この若い仲間、新たなスタートを、心から祝ってあげようではありませんか。

わが国も、世界の長寿国の仲間入りをしたが、人生にはいろいろなきっかけがあります。気がついたときは、「人生半ば」ということもあるようです。成人を迎えられたばかりの皆さんに老後の問題をお話するのは早計かも知れませんが、私たちの平均寿命が急速に伸び、老人の数がどんどん増えている

このようなことを考えると若いうちに将来設計をしつかり立てておく必要があるようです。そこで、老後の所得を保障するというだけでなく、老後の生活を守る年金制度にぜひ関心を持っていただきたいと思います。

公的年金(厚生年金、共済年金など8つの年金をいいます)に加入することは、法律で定められた義務であり、皆さんの権利でもあります。すでに、会社勤めや公務員になられた方は、それぞれの年金に加入し年金の第一歩を歩んでいます。

上の表をご覧ください。あなたはどの年金に該当しますか？日本に住む二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金の被保険者にならなければならないことが法律で定められています。

ただし、表に示したように、厚生年金、船員保険、各種共済組合などの年金制度に加入している人は、国民年金に加入する必要はありません。

二十歳、あなたがスタートラインなのです。このことは、あなた自身の将来につながる大切なことなのです。詳しくは保険衛生課年金係へ。

はたちの 献血を

成人式を迎えた皆さん、成人になったこの機会に「献血を通して助け合う」社会の連帯の輪の中に、あなたも参加してみませんか。

冬期は輸血用血液が不足がちです。皆さんの「愛の献血」をお願いします。今月は二十二日(土)都営狛江団地集会所にて午前十時から午後三時まで(昼休みを除く)行います。詳細は厚生課へ。



会員募集

バドミントンサークルでは、中学生から家庭婦人までを対象にバドミントンを楽しんでいます。はじめての方の参加も歓迎します。〔会場〕七小体育館(予定)〔練習日〕火、金曜日の午後6時30分から9時まで。詳細は睦上(480)4087へ。

早朝野球チーム募集 調布・狛江早朝野球連盟では、58年度リーグ戦参加チームを1月30日まで募集しています。詳細は栗山(489)2558へ。

スキー わらじの会は、2月25日(金)から28日(月)までの4日間、白馬のりくら国際スキー場でスキーを行います。参加費は19,800円。説明会を2月16日(水)午後7時から市民センター(予定)で開きます。詳細は伊藤(489)6922・夜間)へ。

人形劇公演 人形劇団ポッポでは、幼児から小学生を対象に人形劇を行います。入場無料です。お気軽にどうぞ。

〔日時〕1月23日(日)午後1時から2時まで〔会場〕上和泉地域センター和室(題名)「たべられた山姥(やまんば)」

〔ポッポサーカス〕

詳細は石橋(489)9708・夜間)へ。

会員募集 いずみダンス愛好会では、初心者の方の男性会員を募集しています。練習日は、毎週水曜日、午後7時30分から9時30分まで、会場は上和泉地域センター(予定)です。会費は月額1,000円です。申し込みは鈴木(480)0691へ。

スケート スケート愛好会では、1月15日(祝)午後6時から8時までスケート教室を行います。会場は向ヶ丘遊園スケートリンク(現地集合解散)。費用は、大人600円、子ども400円。

第四回少年少女バレーボール大会

参加チーム募集

狛江ロータリークラブでは、教育委員会後援で、少年の健全育成の一環として、第四回少年少女バレーボール大会を行います。

〔日時〕二月十一日(祝)午前八時三十分から狛江第七小学校で開会式(会場)二小、七小体育館(内容)六人制(対象)小学五・六年生(構成)一チーム十二名以内(参加費)一人百円(保険料)

老人保健法 2月1日から施行

70歳以上の方には新しい医療受給者証を送ります

二月一日から老人保健法が施行され、七十歳以上の方の医療が次のように変わります。一、七十歳以上の方(社会保険本人も含む)が医療を受ける場合医療機関の窓口で保険証と新しい医療受給者証の提示が必要となります。(ただし生活保護法の医療扶助受給者は適用除外となります。)

二、新制度では、自己負担金を医療機関窓口で支払っていた方が、従前と同じですが、七十歳以上の方と同様東京都の老人医療制度も次のように変わります。一、医療機関の窓口で、保険証と老人医療受給者証を提示して医療を受けるのは、従前と同じですが、七十歳以上の方の新しい老人保健法医療受給者証、六十五歳から七十歳までの間で医療制度に該当する方の新医療証は今月下旬に送付いたします。なお、今回送付する中に健康手帳を同封いたします。これは、皆さんの健康の記録を記入するものです。医療を受ける際、保険証、医療受給者証と併せて提示してください。問い合わせは厚生課へ。



0円、賃料5000円。当日は内外リンクを借りていますので、奮ってご参加ください。注意!! 手袋・帽子・スラックスを着用のこと。詳細は小林(480)8248へ。

どんと焼き 原青年会では、1月16日(日)午前9時から狛江郵便局前広場で、狛江の昔をしのぶ祭の神(どんと焼き)を行います。(雨天決行)お正月のなつかしいこの行事をぜひご覧ください。詳細は原青年会 篠宮(489)0901へ。

今日、成人式を迎えられました皆さんおめでとうございます。二十一世紀へ向かって若い力を蓄え、大きく羽ばたいてくださることを希望いたします。若い力は大地のぬくもりのように尽きることなく、どんな変化にも対応することのできる弾力性をもっていると信じております。

成人を祝して 冬来たりなば春遠からじ」とい言葉があります。私は季節では春と夏に好感を覚えるのです。考えてみると、夏至からは毎日日照時間が短くなり、冬至からはわずかつつも日足が長くなる道理を知りながらも寒い冬をいとう気持ちからであらうと思うのです。だが自然界、特に植物は、冬の間に次の開花・結実のための力を蓄積しております。若い人達も行業や目先の出来事にとらわれず、着々と次の行動に対処する力を蓄えていただきたいとお願いいたします。また、先人は先憂後楽を、徳川家康は不自由を常と思えと訓えております。いずれも現在の境遇に不満をかくことなく前進することとを訓えていると思います。花や実を落してもまた咲き結びます。人生に頂点はありませんが、今日成人式を迎える皆さんに苦勞をいとわず努力せよ、そして絶えず前進せよと訴えて、私の浅い言葉といいたします。



吉岡金四郎



吉岡金四郎

ゴミの分別収集にご協力ください

相談



TEL(480)二二八

◆法律相談 17日(月) 20日(木) 24日(月) 27日(木) 午前9時~正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時~4時

◆人権身の上相談 20日(木) 午後1時~4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時~4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 27日(木) 午後1時~4時

◆書類作成相談 28日(金) 午後1時~4時

以上受け付けは市民課。場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイマー) 19日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆電話・ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時~4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 22日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時~正午。福祉事務所

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時。福祉会館。対象は幼児~中学生。受け付けは指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。26日(水) 午後7時~9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

児童館だより



TEL(489)五五二四

◆子ども映画会 22日(土) 午後1時30分~3時。赤鼻のトナカイ・ロドルフ物語を上映。対象は幼児(保護者同伴)~大人。

◆ゲーム遊び 23日(日) 午後2時~4時。レクリエーションゲームをして遊びます。

◆幼児のついで 毎週金曜日午前10時30分~11時30分。今日は「おめでとお正月」と題し、相撲大会(3週目)、豆まき(4週目)をして遊びます。持参するものは上はき。小さいお子さんなら自由に参加できますのでどうぞ。



寒風を吹っ飛ばせ!! なごやかに氷上の集い

スケートシーズン二つの話題 市民スケートまつり

狛江市体育協会では、狛江市スケート愛好会の企画運営で「第十二回市民スケートまつり」を行います。ご家族・友人等お誘いのうえ奮ってご参加ください。なお、手袋・スラックス・帽子は必ず着用してください。けが等応急処置はしますが、責任は負いかねます。

〔日時〕一月三十日(日) 午前八時 狛江駅前広場出発、午後七時解散(荒天中止)〔場所〕御殿場ファミリーランドスケートリンク(参加費) 一般大人二千五百円、小学生以下二千三百円。会員大人二千三百円、小学生以下二千二百円。(交通費、入

ファミリースケート

市教育委員会では、今年も次のとおり「ファミリースケートの集い」を開催します。

〔日時〕二月十一日(祝) 午前七時 市役所前市民広場集合、午後五時解散(会場) 富士急ハイランドスケートセンター〔対象〕市内の小・中学生とその親(定員) 五十名(参加費) 大人千五百円、子ども千三百円。貸靴料八百円。(交通) 貸切バス。

〔指導〕市スケート愛好会指導員。〔持物〕弁当、予備靴下、スケート靴(服装) スラックス、帽子、手袋は必ず用意してください。

なお、万一事故発生の場合、応急措置、保険手続をいたしますが、その後の補償はいたしかねます。

詳細は社会教育課へ。

あなたの余暇を社会参加に

のりと通話ガイドヘルパー募集

社会福祉協議会では、身体障害者外出援助事業(ガイドヘルパーおよび手話通訳の派遣)の開始を二月一日に予定しています。

熱意のある方を次のとおり募集します。

☆ガイドヘルパー

視覚障害をもつ方が外出するときに介助して下さる方。

☆手話通訳ヘルパー

聴覚障害をもつ方が外出するときに手話通訳をして下さる方。

いずれも、十八歳以上の方で福祉に対する理解と熱意をもっている方ならば性別は問いません。

この事業を円滑に運営し、障害をもつ方が有効に活用できるものとしていくためには、実務にたずさわって下さる方をたくさん必要とします。

狛江市新人卓球大会

狛江市卓球連盟では、市教育委員会の後援で次のとおり、第一回狛江市新人卓球大会を開催します。

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

〔日時〕一月三十日(日) 午前九時開場(会場) 第八小学校体育館(参加資格) 市内在住、在勤、在クラブ、在学者、ただし狛江市大会個人戦三位以上入賞

子どもミュージカル

「サーカス」公演

新日本婦人の会狛江支部では、市教育委員会の後援で、前進座青少年劇場、子どもミュージカルを次のとおり開催します。

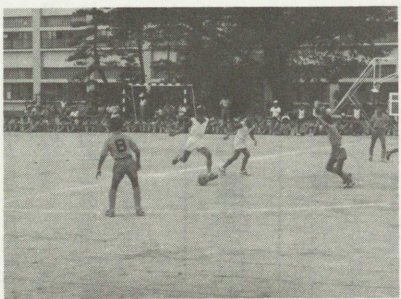
〔日時〕二月五日(土) 午後三時から(会場) 福祉会館ホール(定員) 五百名(上演作品) 新美南吉作ミュージカル「サーカス」〔出演〕前進座(入場料)

〔日時〕二月五日(土) 午後三時から(会場) 福祉会館ホール(定員) 五百名(上演作品) 新美南吉作ミュージカル「サーカス」〔出演〕前進座(入場料)

〔日時〕二月五日(土) 午後三時から(会場) 福祉会館ホール(定員) 五百名(上演作品) 新美南吉作ミュージカル「サーカス」〔出演〕前進座(入場料)

〔日時〕二月五日(土) 午後三時から(会場) 福祉会館ホール(定員) 五百名(上演作品) 新美南吉作ミュージカル「サーカス」〔出演〕前進座(入場料)

〔日時〕二月五日(土) 午後三時から(会場) 福祉会館ホール(定員) 五百名(上演作品) 新美南吉作ミュージカル「サーカス」〔出演〕前進座(入場料)



少年少女サッカー大会

市教育委員会では、第五回狛江市少年少女サッカー大会を二小、四小、七小の校庭で二十三日から行います。

参加チームは市内在住の小学校四年生から六年生までの三十七チーム(男子の部二十六チーム、女子の部十一チーム)です。

少年少女合唱団の発表会

公民館主催の狛江市少年少女合唱団では、日ごろの練習成果を皆さんに聞いていただくため第九回発表会を二月二十九日(土) 午後二時三十分から福祉会館で行います。皆さんの多数の参加をお待ちしています。

発表曲目は、「花びらの歌」「誰も知らない」「光の中へさあ」と「朝な夕な」「飲みの歌」などです。

詳細は公民館福祉会館分館(四八〇一三二〇一)へ。

自転車は指定の場所に置きましょう

保健衛生だより



◆ボランティア募集 4月1日開館予定の和泉児童館で「幼児のつどい」を行うためのボランティアを募集します。希望者は岩戸児童館まで早めに申し出て下さい。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は56年6月出生者。詳細は保健衛生課へ。

今日の休日診療



▽15日 藤川医院 東野川3-17-22(11) (狛江ハイツ内) ▽16日 多々羅医院 東和泉1-32-3 (都民銀行裏) ▽23日 保坂産婦人科クリニック 東和泉1-19-5 (狛江駅南側) ▽30日 飯田医院 和泉本町1-6-11 (市役所北側) 受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分までです。問い合わせは市役所へ。

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

▽15日 池田配管工業(489-0733) ▽16日 信和住宅設備(489-9901) ▽23日 小野設備工業所(480-7011) ▽30日 登山設備(489-6601)

旧軍人恩給

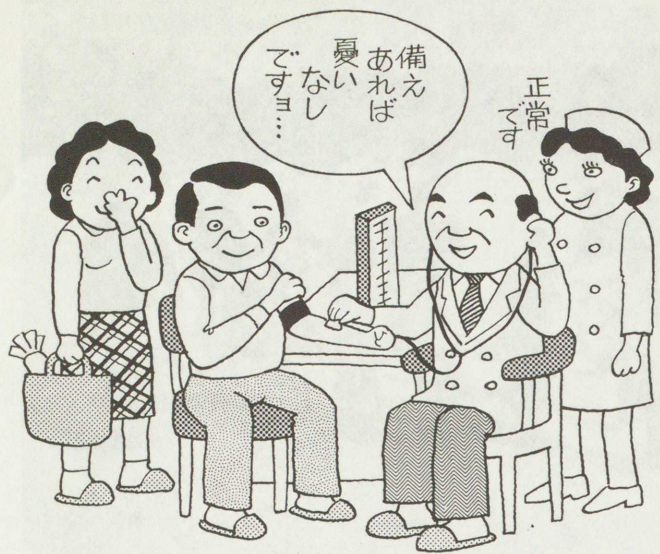
加算改定請求を

旧軍人普通恩給の割増しされる加算年(勤務内容により実際の勤務年数のほかに加算される年数)は、従来、恩給金額の計算基礎に算入しないことになっていましたが、その後の法改正により現在では、加算年も算入されることになっていました。この措置に該当する方で、まだ請求手続きの済んでいない方は、手続きしてください。ただし、

戦没者の妻・父母特別給付金が継続

戦没者の妻、父母等に対する特別給付金の支給対象が拡大され、また継続されます。

一、新しく給付の対象となる方
満州開拓青年義勇隊員の訓練を終了し、昭和十六年十月以降開拓団員となった者で軍事に関する業務または昭和二十年八月九日以降業務上等の傷病により昭和四十八年三月三十一日まで死亡した者の遺族で昭和五十



昭和五十七年十月一日現在、最低保障額を超えないと改定効果が生じない場合があります。

対象者は普通恩給受給者で満六十歳以上の方(恩給証書番号のり第八〇七三三七号、りい東第二五七五二号以後の方は請求の必要がありません)。

受付と相談は恩給証書と印鑑をご持参のうえ、市役所厚生課か都庁福祉局福祉部援護課へ。

七年十月一日現在遺族給与金を受ける権利を有している次のいずれかの方

①戦没者の妻
②戦没者の父母等で戦没者除籍当時他に氏を同じくする子も孫もなく、さらに昭和五十七年九月三十日までの間に自然血族としての同様の子も孫も持たなかった方

二、継続して受給できる方

血圧相談と乳ガン自己発見法

健康管理の大半は血圧値を知りコントロールすることにあると言われています。併せて肥満予防と塩分をひかえることも大切です。

年に一回健康チェックをしましょう。市では次のとおり血圧相談と乳ガンの自己検査法の講習を行います。

血圧相談 (日時) 一月二十一日(金) 午後一時から三時三十分まで(会場) 市民センター

(対象) 四十歳から六十四歳までの職場検診がない方および自営業の方。

受給権を取得した方
三、いずれも請求期間(時効)は五十七年十月一日から三年間です。市役所厚生課へ請求してください。(現在受給中の方は請求の必要がありません。)

詳細は市役所厚生課か都庁福祉局福祉部援護課へ。

戦傷病者等の妻にも給付金

法律の改正により、戦傷病者等の妻で次に該当する方は特別給付金(国債)を受給できます。

一、今回はじめて対象となる方
昭和五十四年四月一日現在の障害程度が第五款症以上で、昭和五十六年十月一日交付の障害年金証書等によりはじめて障害年金等の受給資格を取得した者等(戦傷病者等)であった戦傷病者等の妻で、昭和五十四年四月一日以前から昭和五十七年十月一日まで、引き続き婚姻関係にある方、ただし、戦傷病者等の

方が、昭和五十七年十月一日現在、第五款症以上の障害年金等を受けている場合に限る。

支給額は、特別項症(第一款症は五万円、第二款症(第五款症は二万五千円で償還期限五年です)。

二、前回(昭和四十七年)の特別給付金の償還完了に伴い、引き続き対象となる方
昭和五十七年十月一日現在、第五款症以上の障害年金等を受けている戦傷病者等の妻で同日まで引き続き婚姻関係にあり、

「国の進学ローン」お早めに

国民金融公庫では、高校、短大、大学等へ進学する子どもの進学資金に利用できる「国の進学ローン」の取扱いをしています。(取扱期間四月三十日まで)

(融資額) 一進学者あたり五十万円以内(返済期間) 進学後の修業年限以内で、最長四年(短大等修業年限二年の学校への進学者、交通遺児家庭、母子家庭の方は、修業年限に一年の延長が可能)(利率) 八・四%(返済方法) 毎月元利均等返済、ボーナス月(一月、七月) 増額返済を併用可能。

合格発表から入学金の納付まで、日数に余裕がない場合もありますので、受験校が決まりましたら、相談はお早目にどうぞ予約申し込みできます。

詳細は国民金融公庫武蔵野支店(〇四二二一五三七五五二)または、もよりの金融機関へ。

昭和四十七年発行の特別給付金(国債(号十万円か五万円)の受給権を得ている方。

支給金額は、特別項症(第一款症は三十万円、第二款症(第五款症は十五万円で償還期限は十年です)。(現在受給中の方は請求の必要がありません) いずれも請求期間は、昭和五十七年十月一日から三年間です。市役所厚生課へ請求してください。

詳細は厚生課か都庁福祉局心身障害者福祉部福祉課へ。

伊豆はもう春の香り

みなさんの「こまえ荘」を散策の拠点に

(1月)												(2月)										1月12日現在
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
天	城	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
大	室	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
遠	笠	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
矢	笠	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
いち	よう	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
すず	い	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
あ	い	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
つ	つ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
は	ぎ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
き	き	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
く	く	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
すみ	れ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	

〇印のないところが空いています。

温暖な気候に恵まれた「伊豆こまえ荘」で一足早い春を満喫するのはいかがでしょう。

一月下旬から梅の花もほころび始める城ヶ崎ビクニカルコースには、白い燈台、つり橋があり、碧い海と緑の樹林に包まれています。

春の息吹は皆さんのおいでをお待ちしています。

申し込みは、お早めに市民課窓口(料金添えて申し込みください)。

出張収納日程

	1月28日(金)	1月31日(月)
午前 9時30分	中和泉郵便局そば	駒井第8分団
11時30分	名古屋米店	消防詰所前
午後 1時30分	都宮23号棟	猪駒通り
3時30分	都宮集会所	谷田部米店
		猪方販売所

今月は、市民税・都民税第四期分、国民健康保険税第九期分の納期です

市民税・都民税第四期分、国民健康保険税第九期分の納期です。

子宮ガン無料検診受けよう

子宮ガン検診は、市民センターで無料で行います。申し込みは、市民センターへ。

ガス漏れ警報器を

ガス漏れによる爆発、火災などの事故は、被害も大きくなりやすく、一瞬のうちに生命や大切な財産を失なうことにもなりかねません。アパート、マンションなど三世帯以上の共同住宅や飲食店、旅館、学校、病院など大勢の人が集まる施設でプロパンガスを使用するときは「ガス漏れ警報器」の設置が義務づけられています。

申し込みは、お早めに市民課窓口(料金添えて申し込みください)。